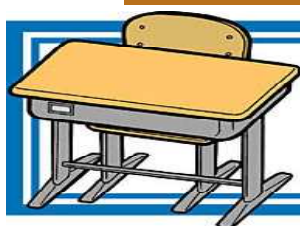




絆 『自分から』



- (1) 目標に向かって精一杯努力しよう
- (2) 自主的に清掃活動に取り組もう



「脱いじめ傍観者教育」 授業を実施しました

5月19日(金)に、「脱いじめ傍観者」授業を実施しました。スタンドバイ株式会社の方を講師にお迎えし、1年生の全クラスで「私たちの選択肢」をテーマにした学習を行いました。授業の中で、いじめの構図は「被害者」「加害者」「傍観者」があり、傍観者が勇気を出して行動することが大切であるとのお話がありました。授業内の動画でも、「傍観者」である主人公の揺れ動く気持ちが表現されていました。自分の行動についての判断の分かれ道では、その後の行動が選択できる仕組みになっており、それぞれのクラスでの意見を基に続きの動画を視聴しました。主人公が勇気を出して行動したことで、その後のクラスの仲や友達の行動も改善していく様子が描かれており、生徒たちに勇気を与える内容でした。

SNSが発達した現代社会では、グループトークの中での発言には、細心の注意を払う必要があると感じます。軽い気持ちで、友達をからかうような発言が投稿された際に、自分自身がどのような行動をとることが重要なのかについて、生徒たちは改めて考えさせられたのではないのでしょうか。



スマートフォン・タブレット端末からのご相談

① 右記QRコードから「STANDBY」アプリをインストールする

② アプリを起動して上のアクセスコードを入力する

③ 画面中央の「報告・相談」ボタンをタップして相談できます



パソコンからのご相談

① ウェブブラウザからサイト (<https://webapp.standbyapp.jp>) にアクセスする

② 上のアクセスコードを入力する

③ 「報告・相談」ボタンをクリックして相談できます

24時間子供 SOSダイヤル 0120-0-78310

授業の最後には、悩み相談アプリ「スタンドバイ」の紹介がありました。どんな悩み事も、匿名で相談できるアプリになっています。1年生は、授業内で、学校のタブレット端末を利用して登録を済ませました。また、2・3年生には、左に示すようなカードを配付しました。ご家庭でも、生徒が普段使用している端末へのアプリの導入をお願いいたします。なお、1年生も授業で配付しましたプリントを活用して、ご家庭で使用できる端末へのアプリ導入にご協力ください。

自転車保険への加入について

茨城県では、令和元年6月に茨城県交通安全条例の一部改正を行い、自転車の安全利用の推進及び自転車損害賠償責任保険等への加入促進を図っています。保護者の責務として、生徒が自転車を利用する場合、自転車保険への加入、交通事故の防止及び自転車の安全な利用について必要な指導を行うよう努めなければならないこととなっておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくをお願いいたします。